

## 第 72 回役員会議事録

I 日 時 平成 21 年 9 月 24 日(木) 13 時 30 分～14 時 43 分

II 出席者 山田学長、清水理事、赤平理事、塩尻理事、田中理事、鈴木理事、  
阿部理事、岸理事、  
合志監事、吉井監事、宇川副学長、西川副学長、植松附属図書館長

### III 議 題

#### 〔審 議〕

- 1 本学独自の奨学金制度の創設について----- [資料 1]
- 2 医学群医学類の入学定員増について----- [資料 2]
- 3 国際化推進委員会及び国際戦略室の設置について----- [資料 3]
- 4 中国における海外拠点の設置について----- [資料 4]
- 5 職員の給与に関する規則等の一部改正について----- [資料 5]
- 6 財産管理規則の一部改正について----- [資料 6]
- 7 利益相反規則の一部改正について----- [資料 7]

#### 〔報 告〕

- 8 平成 22 年度概算要求の概要について----- [資料 8]
- 9 平成 21 事業年度第 1 四半期の財務状況について----- [資料 9]
- 10 平成 20 事業年度財務諸表の承認について----- [資料 10]

### IV 議 事

#### 〔審 議〕

- 1 資料 1 に基づく審議の結果、原案どおり承認された。
- 2 資料 2 に基づき、医学群医学類の入学定員増の概要について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。
- 3 資料 3 に基づく審議の結果、原案どおり承認された。  
国際化推進委員会で検討された案件については、教育研究評議会等に報告するだけでなく、法定事項については役員会等の法定会議へ付議するなど、意思決定プロセスを明確化しておく必要がある旨の指摘があった。
- 4 資料 4 に基づく審議の結果、原案どおり承認された。  
優秀な学生を獲得できる海外拠点を設置するためには、その国のどの地域からどのくらいの数の留学生が来ているかなど、全体を見据えた上で戦略的に設置場所を決め、活動を行う必要がある旨の指摘があった。  
なお、本件に関し、中国の優秀な研究者が本学に定着するような仕組みも併せて構築する必要がある旨の意見があった。
- 5～6 資料 5 及び 6 に基づく審議の結果、それぞれ原案どおり承認された。
- 7 資料 7 に基づく審議の結果、文言を一部修正の上、承認することとなった。

#### 〔報 告〕

- 8～10 資料 8～10 に基づき、それぞれ報告があった。

以上